

お知らせ

就職活動のための応募書類作成指導を実施します

県では、くまもと県民交流館「パレア」しごと相談・支援センターで、就職活動のための応募書類作成指導による就業支援相談を実施します。

▼日程

平成23年1月～3月、毎週土・日曜日、午前10時～午後6時

※1人当たりの相談時間は30分程度です。

▼対象となる応募書類

履歴書、職務経歴書、添え状
準備物

応募書類の下書き、応募先の求人票

▼お問い合わせ先

くまもと県民交流館「パレア」しごと相談・支援センター

TEL 096・355・2224

くまもとの木で作った木製遊具を貸し出します

県では、子どもたちに木のぬくもりを肌で感じ木に親しみを持ってもらえるように、県産のヒノキとスギで作った積み木セットなどの木製遊具の貸し出しています。

借用については、貸出業務を担当するNPO法人「子育て支援ワーカーズ・ペペペらん」にお問い合わせください。

▼対象となる団体

幼児教育、保育、子育て支援活動のため、乳幼児の集団を対象として使用する団体およびグループなど

▼貸し出しの相談窓口

NPO法人「子育て支援ワーカーズ・ペペペらん」

TEL 096・337・0450

URL <http://www.pepeperan.com>

com

✉ mail@pepeperan.com

▼お問い合わせ先

県農林水産部林業振興課

TEL 096・333・2448

平成22年度調理師業務従事者届の提出について

就業している調理師は、法に基づき2年ごとに就業地などに関する届け出が必要です。期限までに提出ください。

▼対象

12月31日（金）現在、調理師免許を有し県内で調理業務に従事している人

▼届出用紙の設置場所

- ・ 県健康福祉部健康づくり推進課
- ・ 各県保健所
- ・ 熊本市各保健福祉センター（中央を除く）

Environment

平成22年度 年末年始のごみ収集・し尿汲み取りの日程について（お知らせ）

● ごみ収集			
	収集地区	収集日	直接持ち込み
年末	星の川団地、竜野地区（上早川五区・あゆの里緑川団地を除く）、乙女地区、白旗地区	12月27日（月） 12月30日（木）	12月29日（水）まで 通常持ち込み （午前9時～午後4時30分） ※個人・事業者で、クリーンセンターへ直接持ち込むことができます。
	宮内地区、甲佐地区（星の川団地を除く）、上早川五区、あゆの里緑川団地	12月24日（金） 12月28日（火）	
年始	星の川団地、竜野地区（上早川五区・あゆの里緑川団地を除く）、乙女地区、白旗地区	1月6日（木）から	1月4日（火）から 通常持ち込み
	宮内地区、甲佐地区（星の川団地を除く）、上早川五区、あゆの里緑川団地	1月4日（火）から	

※クリーンセンターへの直接持ち込みは、有料です。（100円/10³g）

▶ お問い合わせ先

御船町甲佐町衛生施設組合（クリーンセンター） TEL 096 - 282 - 0688

● し尿くみ取り			
	収集地区	くみ取り日	備考
年末	全地区	12月28日（火）まで	年末は非常に混み合いますので、早めに、し尿汲み取り業者にお申し込みください。
年始	全地区	1月4日（火）から	

▶ お問い合わせ先

- ・ 米村衛生（甲佐地区〔東寒野区・西寒野区・上豊内区の一部・星の川団地の一部を除く〕）
TEL 096 - 234 - 0308
- ・ 甲佐衛生社（上記以外の地区）
TEL 096 - 234 - 1217

▼提出期限
平成23年1月15日(土)

▼提出先
・就業地が熊本市の場合
県健康福祉部健康づくり推進課
・就業地が熊本市以外の場合
就業地を所管する保健所

▼お問い合わせ先
県健康福祉部健康づくり推進課
TEL 096・333・2252

年金の税務上の取り扱いの変更についてのお知らせ

このたび、遺族が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。

そこで、このような年金に係る税務上の取り扱いを改めることとしましたので、お知らせします。

これにより、平成17年〜平成21年分の各年分について所得税が納め過ぎとなっている人につきましては、その納め過ぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をお掛けしますが、必要な手続き(更正の請求または確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる人や所得税の還付の手続きに

ついては、国税庁ホームページをご覧ください。熊本東税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い人は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早めの手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかつた人も対象となります。

▼お問い合わせ先
熊本東税務署
TEL 096・369・5566
・国税庁ホームページ
URL <http://www.nta.go.jp>

平成22年分確定申告会場は熊本東税務署内に開設

平成22年分確定申告および納税の期限は、所得税・贈与税については平成23年3月15日(火)、個人事業者の消費税および地方消費税については平成23年3月31日(木)です。

平成22年分確定申告会場は、熊本東税務署の庁舎内に開設します。

▼申告会場
熊本東税務署3階
熊本市東町3丁目2・53

▼開設期間
平成23年2月16日(水)〜3月15日(火)

▼受付時間
午前9時〜午後4時

▼注意事項
・土・日曜日は開設していませんが、2月20日(日)、27日(日)は、通常どおり開設し、申告書の記載相談、申告書の受付および用紙配付の業務に限って行います。

・駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

・期間中、確定申告会場は、多数の来場者で大変混雑することが予想されます。自分で確定申告書が作成できる人は、電子申告または郵送で提出ください。

・郵送および信書便により申告書などを提出される際に、申告内容が記載された申告書控えと、切手を貼付した返信用封筒を同封された場合に限り、控えに収受日付印を押印後、返送します。

・確定申告用紙は、国税庁ホームページから出力して使用することもできます。

・申告書の控えに収受日付印が必要な場合は、申告書を提出する際に、必ず控えも一緒に提示ください。

・午前7時30分〜午前8時30分は、熊本東税務署南側道路は進入禁止です。ご注意ください。

▼お問い合わせ先
熊本東税務署
TEL 096・369・5566
・国税庁ホームページ
URL <http://www.nta.go.jp>

引越して住所が変わったら車の変更手続きも忘れずに

自家用自動車協会御船支部(事務局・御船警察署内)では、車(普通自動車・軽自動車)の登録手続きの代行業務を行います。

引越して住所が変わった場合は、住民票の手続きだけでなく、車の変更登録の手続きもしてください。また、自動車の所有者の名義が変わった場合は、移転登録の手続きをしてください。いずれの手続きも、15日以内にしよう法律で義務付けられています。

3月末は年度末となるため、窓口での登録手続きの際には、大変混雑することが予想されます。

「住所・氏名変更」、「名義変更」、「廃車」の手続きがお済みでない人は、まずは当協会へお尋ねください。

▼お問い合わせ先
自家用自動車協会御船支部(御船警察署内)
TEL 096・282・0024

第62回人権週間における特設人権相談所の開設〈12月6日(月)〉について ~ 熊本地方法務局 ~

熊本地方法務局では、12月4日(土)〜10日(金)の「第62回人権週間」の一環として、12月6日(月)に特設人権相談所を開設します。

人権問題などについて、無料・秘密厳守で相談に応じます。

- 開設日時
12月6日(月)午前9時〜正午
- 開設会場
町老人憩いの家
- 相談員
甲佐町人権擁護委員

- 相談料
無料
- お問い合わせ先
熊本地方法務局
TEL 096-364-2145